

JAS製品は厳格な審査・管理が生み出す 安定した品質・性能を保証した建築資材



高度な技術で品質保証

JAS認証工場・事業所の高度な技術と、標準化された品質管理システムが生み出す JAS製品は、設計者、施工者の皆様の期待に応えます。

JASマークが表示されている製品は、製造者が責任をもって品質・性能を保証します。

登録認証機関による事業所認証

製材工場などの事業所がJAS認証を取得するためには、農林水産大臣に登録された登録認証機関の審査を受ける必要があります。

日本では、一般社団法人全国木材検査・研究協会と一般社団法人北海道林産物検査会が、製材JAS登録認証機関として農林水産大臣より登録されています。

工場などの事業所を認証する登録認証機関は、国際標準化機構 (ISO)、国際電機標準会議 (IEC) が定めた「製品の認証を行う機関に関する基準」への適合など、法律※で定められた要件を満たした機関で、厳格な審査、監査などを行っています。

※日本農林規格等に関する法律 (昭和25年5月11日、法律第 175 号)

定期的なチェックで品質確保

JAS製品の安定した品質は、登録認証機関によるJAS認証事業所への監査と、事業所に義務づけられた検査を、定期的に行うことにより確保されています。



目視等級区分
人工乾燥処理構造用製材 (乙種)



機械等級区分構造用製材

JAS製材品利用で、 建築、設計関係者の皆様のリスクを軽減！




日本農林規格(JAS規格)に基づいて製造・管理された JAS製材品の上手な利用は、設計・建築関係の皆様の、ビジネスリスク軽減と、お客様に喜ばれる物件の創造につながります。JAS製材品は、基準強度、寸法精度が明確で、正確に含水率もコントロールされています。

また製材の JAS規格では、資材選択が簡単にできるように、規格が整理されています。

JAS製品は使用部位別性能資材①

利用しやすい品目・規格区分

製材のJAS規格では、設計・施工関係など多くの方々が利用しやすいように、建築物の部材を考慮して品目を区分し、規格を定めています。この品目区分は、利用する方が建築物の各部材に求める性能に合った確実な資材選択を容易にします。JAS製品は皆様の要求に確実に応え、性能を発揮します。

■製材JASの 認証品目区分	構造用 製材	人工乾燥・未乾燥 保存処理・機械等級区分	造作用 製材	人工乾燥・未乾燥 保存処理
		下地用 製材	人工乾燥・未乾燥 保存処理	広葉樹 製材

■製材JASの規格区分

針 葉 樹	構造用 建築物の構造耐力上主要な部分に使用	造 作 用	広 葉 樹
	<p>目視等級区分: 節、丸身等、材の欠点を目視により測定、等級区分</p> <p>甲種構造材: 主として高い曲げ性能を必要とする部分に使用(構使い、土台、大引き、梁等)</p> <p>①構造用 I: 木口短辺36mm未満。 木口短辺36mm以上かつ木口90mm未満。 ②構造用 II: 木口短辺36mm以上かつ木口90mm以上。</p>		